

松本 和彦

高等司法研究科・教授

【研究】

科研費基盤研究(C)「環境リスク規制の法構造と正当化可能性」を主たるテーマとして研究を遂行している。念頭にあるのは憲法と環境法の2つの法領域を架橋する研究である。本年度は日独シンポの研究成果を書籍化する作業に従事し、自らの研究報告であった「環境法における情報取扱いと知識の創出」を収めた『日独公法学の挑戦』を編集し刊行した。また、環境リスク論の研究を原子力発電所のリスク問題とリンクさせて検討し、公法学会やシンポジウムで研究報告を行い、一部は論文として公表した。比較法の対象として、ドイツの憲法 環境法理論の摂取に努めながら、ドイツの公法研究者と連携し、研究を続けている。特に今年度は、環境リスク論における専門知の組織法的・手続法的統制の問題に力点を置いて研究を行った。

【教育】

高等司法研究科においては憲法と環境法、法学研究科においては環境法、法学部においては憲法と環境法の授業を担当した。研究面のみならず、教育面においても、憲法と環境法という異なる分野の推進に力を尽くしている。特に高等司法研究科の授業にあたっては、毎回、TAとともに授業の事前・検討会、事後に反省会を行って、教育内容の改善に努めている。幸い、高等司法研究科での学生アンケートの結果はおおむね好評であった。前年度から、憲法の演習問題と解説を毎月、法律雑誌に掲載するという企画に挑戦しているが、今年度もそれを継続した。こうした挑戦も含めて、研究面の成果を教育に生かす試みも、おおむねうまくいったと思っている。

【管理運営】

研究科においては、FD教育企画委員長として、FD教育企画委員会を主宰し、運営委員会に参加し、FD教育企画全般に配慮した。これとの関係で、計画室の協議事項に関与した他、全学においても、FD委員会の委員として、FD事項を扱い、研究科のFDとの連携を図った。さらに資料室委員としても活動し、全学の図書館委員会及び電子図書館委員会の委員として活動した。

【社会貢献】

大阪市の情報公開審査会では委員として、情報公開条例の運用に携わった。また、国家公務員総合職試験の考査委員として、試験問題の作成に協力した。泉南アスベスト訴訟の弁護団会議に関与し、専門的見地から意見を開陳した。他に、公務員研修等において専門的知識を教授した。